

消防学校における教育訓練に関する検討会（第3回）

議 事 概 要

1 日 時 平成26年11月7日（金） 14:00～16:00

2 場 所 三番町共用会議所 1階 第3・第4会議室

3 出席者（50音順、敬称略）

北崎 秀一（座長）、石橋 一洋、奥田 博史、落合 千尋、門倉 徹、河下 武史、川田 浩之、越川 善裕、庄慶 浩一、辻 誠治、青山 聡（委員代理）、宮川 淳一、山村 孝正、渡邊 薫

4 議事次第

(1) 開 会

ア あいさつ

イ 委員紹介

(2) 議 事

ア 消防学校における取組事例について

東京消防庁消防学校教育指導便覧に関する説明

（東京消防庁消防学校教養課長 辻委員）

イ 主な検討事項について

消防学校における教育訓練に関する検討会報告書の骨子（案）

資料説明・議論

ウ その他

(3) 閉 会

5 議事の経過

消防学校における取組事例として辻委員より説明があり、その後事務局から配布資料についての説明後、論点や検討課題などについて議論した。各委員の主な意見は以下のとおり。

【教育訓練内容について】

●初任科について

- ・初任科卒業生が学校卒業後、数年以内に不祥事を起こすことが多い状況から、服務や勤務の時間数を増やした方が良いと思う。また、当学校では実科訓練に比重を置いており、基準の時間数も増加した方が良い。
- ・当学校では現行の初任の体育55時間を削り、その分を実科訓練等に充てている。
- ・当学校では体育を57時間実施しているが、実科訓練、体育どちらともとれそうなものであれば体育に入れている。
- ・倫理の実態として、地方自治法などは、ほかの授業と重複する部分も多いので、倫

理の時間数を減らすか、ほかの科目に含めた方が良いのでは。

(事務局より) 倫理に関しては教育訓練に関する調査などをするなかでも、重複するため減らした方が良いという意見や、不祥事が多い現状を踏まえ、徹底する必要があるなど様々な意見があった。消防庁としては、重複部分があることも承知しているが、消防職員の不祥事などが取りざたされている現状を考慮し、今回は倫理の時間数を削減せず、法制の部分省略することで対応したい。

・当学校では、若年層職員の不祥事が多いため、倫理を非常に重く捉えている。今年度は倫理6時間であるが、その他に情操として人権啓発4時間、不祥事防止4時間、交通事故防止2時間と厚くしている。

●専科教育について

・救助科で緊急消防援助隊関係の項目があるが、警防科のなかの警防対策に含まれていないのであれば、同様のものが必要ではないか。

(事務局より) 警防科については、警防対策のなかに、緊急消防援助隊関係の項目が入っているため、その部分で見ていただきたい。

・専科、幹部科ともに、案のなかで講話を1時間そのまま残しているが、当学校では講話の時間はとっていない。専科であれば専門的なことを、幹部科であれば幹部としての心構えを即学習させるためであり、講話の時間はそれらに充てている。また、消防行政の現状と今後どうしていくべきかということをお知らせする必要があるため、現状と課題及び事例研究の時間数を増やした方が良いのではないかと考えている。

●幹部教育について

・上級幹部科については基本的に司令長が対象となるが、消防本部の規模によっては、消防長が司令長であったりするので、研修で3日間入校し、職場を不在とすることは難しい。そのため、当学校では入校資格を課長級ということにしている。

・当学校の現状として、上級幹部科は、入校資格を消防司令長または消防司令にある者で、本部の管理業務を行う者ということにしている。消防司令長だけに限定してしまうと、中小規模の本部が多い現状から消防長しか対象にならないことになり、現実的ではない。

・当学校では上級幹部科は入校希望者数がほとんどいないのが現状である。各消防本部の実情から3日間の入校は厳しい。また、より全国的なネットワークを作る意味でも消防大学校の上級幹部科に入校させたいという希望が強い。初級幹部科については、県の実情として開講が厳しい現状である。逆に中級幹部科は、対象を消防司令または消防司令補ということにしており、指揮要領の時間数を大幅に増やしたところ、非常に入校者数が増加した。他にも救助科と同時期に入校させて救助部隊との合同訓練を実施しており入校者数が増えている。

【人員、施設・資機材について】

●教員数の算定について

・資料中に補正という文言があるが、具体的には補正係数などがあるのか。また、具体的な補正の仕方を伺いたい。

(事務局より) 標準的な学校をベースに考えており、何段階にする必要があるかなどは、今後、細部をつめていきたい。本日の検討会の主旨としては、この新しい算出案でやる方が良いのか、従来の考え方の延長でやるのが良いのかということを検討していただきたい、という提案である。

- ・新しい算出方法案を当学校の現状に当てはめると、安全管理の人員も含め必要人数に足りていると感じる。

- ・新しい算出方法案の場合、基準に示されている教科目しかない。このほかに学校独自で特別教育を実施しているため、特別教育に力を入れている学校は実情に即した教員数が見出せないと感じる。

(事務局より) 特別教育の実施状況は学校でまちまちであり、それらを含めた平均的な数値として提案している。

- ・当学校では、指導教官以外に、安全管理の教官を多めに付けている。以前は今より少ない人数で足りていたが、今は夏場の熱中症などの危険が高まっております。また、訓練内容も資機材の充実とともに多岐にわたっているため、安全管理を手厚くしているということである。ただ、年間を通して考えると、どうしても余剰の出る時期があるので、そのあたりの調整が非常に難しいと感じている。

●人材確保策について

- ・スキーム1 (各消防学校が消防大学の教育訓練修了者を管理し、本部と情報共有することで、人材の活用を促進する仕組み。) について、現在でも消防大学の修了者リストを各学校に送付し、学校によっては講師として活用しているところもある。消防大学で最新の知識・技術を得ることにより必ず各学校での教育訓練の支援につながると思うし、それが広まれば消防大学に入校する学生の意識・意欲向上につながる感じる。

- ・スキーム2 (講師陣を消防大学客員教授としてプールすることで各消防学校が一定の水準の講師等を確保しやすくする仕組み。) について、現行でも消防大学の客員教授という制度はあるが、現在、見直しを考えているところである。ただ個人的には、消防大学の課程修了者が各学校の講師として呼ばれるケースはあまり多くないと感じているので、そのあたりをうまく構築出来れば良いと思う。

- ・当学校では、消防大学の修了者名簿を提供していただいております。有効活用しています。スキーム2については講師として呼びたいという思いは強くあるが、予算(謝金)などの問題もあるため、なかなか呼べないという現状がある。

- ・当学校でも、年1回は消防大学の方を外部講師として呼んでいるが、講義一覧などのリストがあれば外部講師として依頼する際の参考となる。

●訓練施設について

(事務局より) 基準をどうにかするという話と、予算上どうにかするという話は別である。そのため、施設の基準に少しでも記載することによりそれぞれの団体が整備しやすくなるのか、それともあまり書かないほうがよいのかというのが意見として聞きたいところである。

- ・実践的な訓練施設を整備中の県もあるが、なかなか予算面で難しいという現状がある。そのため、基準の中に記載していただくことを要望したい。

・もし基準のなかに明記した場合、用途が明確になればなるほど造らなければならなくなるため難しいと思う。

【消防学校間の連携について】

●消防学校間の連携について

・近畿地方のブロックのなかで、学校間の連携として当学校で受け入れられる課程を示しており、問い合わせの多い科目もある。また、それぞれのカリキュラムでどのような講師を充てているかという情報を集めてフィードバックをしている。

・全国的に見て危険物科等は開講学校数の割合も受講者数も少ないという課題がある。そのためブロック内で受講したい本部を受け入れることが、キャパや経費などの観点から可能であれば合理的であると思う。

・当学校もこれまで学校間の交流はなかったが、昨年来から連絡協議会という場を設け、交流をしている。まだ調整をどうしていくかという段階ではあるが、前向きに話が進んでいる状況である。

・当学校では、施設を活用して消防技術研修会というものを毎年実施している。消防学校の教育とは別のものであるが、学校ですべき研修を補完するようなものである。研修を受けた者が本部に持ち帰り、広めていただいております、全国消防長会の東近畿支部の事務局の主催により費用を取らずに実施している。